

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

令和4年度事業計画

丹波市社協の理念

丹波市社協は、地域福祉のプロとしてプラットフォーム（※）機能を生かした支援力で地域社会に貢献します。

【スローガン】

よりそい・うけとめ・ほっとかへん

（市民に寄り添う）

（一旦受け止める）

（おせっかい焼きの気持ちで）

丹波市社協の使命

- ①私たちは、住民の声にしっかりと耳を傾け寄り添うサポーターとなります。
- ②私たちは、住民とのつながりを深め、様々なきっかけづくりから、住民主体による地域力向上をめざします。

丹波市社協職員の行動指針

- ❖私たちは、常に住民の声に耳を傾け、共に悩み・考えることで、住民一人ひとりの生活に寄り添います。
- ❖私たちは、常に自己の能力を磨き、専門性を高め発揮するとともに、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめ、チャレンジ精神にあふれる姿勢で取り組みます。
- ❖私たちは、自身の健康を大切にするとともに、同じ仕事に携わる仲間も大切にし、働きやすい職場づくりを進めます。
- ❖私たちは、法令と社会規範を遵守し、効果的で効率的な経営を行い健全な組織運営に努めます。

※プラットフォーム：制度だけでは解決できない地域の生活課題に対して、その解決過程に地域住民が主体的に参画できるよう支援するために必要な土台となる環境。

社会福祉法人丹波市社会福祉協議会 令和4年度事業計画 目次

【令和4年度事業方針】	1
1. 法人運営	
1) 運営基盤整備	1
2) 他機関との協働推進	2
3) 職員研修	2
2. 地域福祉事業	
1) 地域支援	2
2) 当事者支援	3
3) 子育て・教育支援	4
4) ボランティア活動・団体支援	5
5) 情報提供・啓発活動	7
3. 生活支援事業	
1) 生活困窮者支援	8
2) 権利擁護	8
4. 支所別地域支援目標	9
5. 介護福祉サービス	
1) 高齢者介護サービス	13
2) 障がい者介護サービス	14
3) その他の事業	14
6. 事業所別行動目標	15
〔参考資料〕	
①10年後のビジョン実現に向けた取組と未来予想図 (丹波市社協 地域福祉ビジョンより)	
・地域福祉事業	18
・介護保険事業	19
②第4次丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 行動目標	20

社会福祉法人丹波市社会福祉協議会 令和4年度事業計画

【令和4年度事業方針】

少子高齢化による人口減少の波は、地域の担い手の減少を招き、それを背景に様々な課題が顕在化しており、地域・家庭・職場という生活領域における支えあいの基盤も弱まってきています。老老世帯、単独世帯のみならず、人と人とのつながりが失われ、地域から孤立し必要な社会的資源につなぐにくなり、生活の質が低下する人も少なくありません。様々な困難に直面した場合、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるつながりのある社会を再構築するために、お互いが配慮し存在を認めあい、そして時に誰もが役割を持ち支えあうことで頼れる先を持つことが求められています。

コロナ禍の終息がいまだ見込めない中、住民同士のつながりを保ち続けられるよう、地域住民の皆様との信頼関係を構築してまいります。また、行政や地域等の関係機関との連携を更に深め、様々な事業を通じて地域力向上と生活支援を重点的に実施します。

近年、丹波市社協の介護保険等事業所の経営状況は悪化著しく、「丹波市社会福祉協議会地域福祉ビジョン」（以下「ビジョン」という。）がめざす地域から頼りにされる社協となり、今後も安定的に継続して地域福祉を推進していくため、前年度に引続き経営改善の取組みを強化し、各事業の経営分析を基にした業務改善計画の策定を早急に行います。

1. 法人運営

1) 運営基盤整備

①会員制度（会費）

人口の減少や若者世代の市外への転出、自治会等への未加入世帯の増加などの要因により減少傾向が予測され、令和3年度においては前年度を下回りましたが、新規法人会員の開拓などを行い多くの法人様よりご協力を得ることが出来ました。令和4年度においても、引続き社協会費に対してご理解やご協力が得られるよう、また、地域に必要とされる社協活動を推進していきます。

②善意銀行

善意銀行への預託額はやや減少傾向にあります。その一方、令和3年度は、フードドライブ事業に関連し、個人や法人からの物品の預託が数多くあり、支援を求められていた方々に多種の食料品・生活必需品をお渡しし、市民の皆様の「困っている方を助けたい」というお気持ちを明確な方法で配分することができました。令和4年度も引き続き、このような善意を有効に届けていきます。

③第三者委員

福祉サービスの提供に対する苦情への適切な対応により、社協の信頼や適性の確保を図るため、第三者委員を設置します。また、利用者の満足度の向上と適切かつ良質な福祉サービスを提供するため、自己評価に加え利用者からの意見を基に第三者委員の意見を反映しながらサービスの質の改善に努めます。

④福祉センター等の指定管理

丹波市福祉センター条例に基づいた指定管理者の協定を令和4年度から令和8年度まで柏原福祉センター、春日福祉センター、山南福祉センターについて結び、適正な管理を行います。

2) 他機関との協働推進

①ほっとかへんネット丹波

ほっとかへんネット丹波との連携を図り、地域の方々の困りごとの情報を共有し地域福祉の推進を図ります。

②企業・団体等との協働

様々な企業・団体等と事業を通じて連携を行い、それぞれの強みを活かした成果が発揮されるよう研究しながら取り組みます。

3) 職員研修

①階層別研修

社会福祉法の改正に伴う社会福祉充実計画の活用のひとつとして、役員、幹部職員、一般職員に分けて開催し、それぞれの立場で研修を行います。

②広報研修

階層別研修と同じく、社会福祉充実計画のひとつとして取組んでいます。社協の認知度を上げ、社協事業への理解や協力を得られるよう職員の広報啓発力を育成します。

③職種別研修

オンライン研修を含め、専門分野での事業所、職種別研修に積極的に参加すると共に、独自に研修の機会を設け個々のスキルアップを目的に実施します。

2. 地域福祉事業

1) 地域支援

地区や自治会単位で行われている地域の様々な福祉活動や交流の場の運営を、住民主体を基本としながら支援します。コロナ禍により開催を自粛されているところも多いですが、3密を回避し開催されているところの工夫やレクリエーションをまとめた冊子を制作します。

子ども食堂等には、人材や食材、資金の確保に関する情報提供や調整を行うことで、持続的・安定的な運営が行えるよう支援を行います。また、生活支援体制整備事業の丹波支えあい推進会議では、地区推進会議で出された課題を受け止め、解決に向けた方向性を提示できる体制づくりを目指します。

各事業において、幅広い分野の関係者との協力体制確立を目指し、人と地域がつながれる仕組みづくりを進めていきます。

※以下の表 事業名中の「ビジョン実現目標」は18ページの「地域福祉ビジョン」実現目標、「推進計画行動目標」は20ページの「第4次丹波市社協地域福祉推進計画行動目標」に対応させたものです。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	〔拡充〕ふれあい・いきいきサロン活動支援 (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標③⑤) (推進計画行動目標①②)	地域のつどいの場づくりを通じて、高齢者の生きがいを支援	・助成金額・要件の見直し ・準備費・活動費の助成 ・開催に関する相談・助言 ・レクリエーション集冊子の発行
②	子ども食堂等の運営支援 (ビジョン実現目標④) (推進計画行動目標①②)	子ども食堂等が円滑に運営され地域に定着するよう支援	・広く市民に事業啓発・PR ・安定運営のための助成金獲得のアドバイス ・ネットワーク会議の開催
③	コミュニティカフェ運営支援事業 (社協会費・福祉バザー) (ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標①②)	地域のつどいの場づくり、支えあい体制の構築	・自治会単位でのコミュニティカフェの運営を支援
④	福祉用具・備品の貸出し (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標②) (推進計画行動目標②③)	個人・学校の福祉学習体験・サロンなどつどいの場に貸出し	・車いす・点訳用品・疑似体験学習用品 ・レクリエーション用品
⑤	〔拡充〕出張教室 (社協会費・福祉バザー) (ビジョン実現目標①②③) (推進計画行動目標①)	福祉学習・社協活動啓発	・出張教室の周知 ・共通スライド資料の作成
⑥	生活支援体制整備事業 (委託料：丹波市) (ビジョン実現目標③④) (推進計画行動目標①②③)	地域における支えあい体制の構築	・くらし応援隊の養成・派遣 ・丹波市ふだんのくらしサポートセンター(通称:ふくサポ)の運営 ・よろずおせっかい支縁センターの運営 ・よろずおせっかい相談所の地区設置支援 ・地区推進会議(第2層)の創設支援・運営支援 ・丹波支えあい推進会議(第1層)の運営
⑦	〔拡充〕地域福祉推進支援事業 (社協会費・共同募金配分金)	地区における福祉学習等事業支援	・本事業を活かした「地域における担い手づくり」の推進

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
	(ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標①②)		・助成金額・要件の見直し

2) 当事者支援

ひきこもりによる社会的孤立が社会の課題として浮き彫りとなっています。特に、当事者の心理的理解、専門窓口へのつなぎ、かかわり方等の支援を広く周知するため、民生委員や地域住民へ講演会を中心とした啓発活動を行います。また、昨年に引き続き、ひとり親世帯や経済的・社会的困窮により食料の確保に困っておられる方へ、フードドライブを行います。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	(拡充)ひきこもり支援 (社協会費、善意銀行) (ビジョン実現目標④) (推進計画行動目標①②)	ひきこもりに対する理解を深める	・市民を対象とした講演会の開催 ・関係団体等との協議
②	(拡充)しゃきょうたすけあいフードドライブ事業 (社協会費・善意銀行) (ビジョン実現目標①②③④) (推進計画行動目標①②③)	ひとり親世帯等の食料等支援	・食料品、日用品を希望者に配布 ・ボランティア募集 ・食料品等寄付のため支所に常設窓口の設置
③	団体事務支援 (補助：丹波市)	団体の事務に関する運営支援	・丹波市老人クラブ連合会、丹波市身体障害者福祉協議会、丹波市手をつなぐ育成会、丹波市婦人共励会の事務局支援
④	独居高齢者宛書状制作、発送 (社協会費・共同募金配分金) (推進計画行動目標①②)	手書き葉書による交流支援	・各支所で年2回実施(暑中見舞い・年賀状) ・対象:75歳以上の独居高齢者 ・市内小・中・高校、ボランティア等に協力依頼
⑤	見舞金 (善意銀行)	火災・水害等見舞い	・火災等見舞金の支給

3) 子育て・教育支援

小・中学校、高校等における福祉学習の取組みに対し、共同募金を財源とした助成を行います。また、福祉学習の担当教諭を対象とした、福祉教育への取り組みに関する情報共有が行える研修会を行い、生活と福祉への理解を深める支援を行います。

ファミリーサポートは、会員間の調整を丁寧に行います。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	福祉教育助成事業 (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標②) (推進計画行動目標②③)	福祉教育支援	・小・中・高校等が企画する福祉学習の取組みに対し助成
②	(拡充)制服等バトンタッチ事業 (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標②) (推進計画行動目標①②③)	制服等のリサイクルと生活支援	・通年で募集 ・支所を通じて受取・配布
③	(拡充)福祉教育研修会の開催 (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標②) (推進計画行動目標③)	福祉教育支援	・福祉学習担当教諭を対象とした研修会の開催 ・学校と協働し、福祉教育・福祉学習の事例集の作成⇒関心を高めるプログラムの開発・実施へ
④	丹波市ファミリーサポートセンター (委託料：丹波市) (ビジョン実現目標⑤) (推進計画行動目標③)	子育て支援	・市内の概ね6ヵ月から小学校6年生までの子どもを対象に、子どもを預かる人・預けたい人を登録し、子どもとその家族を支援
⑤	認定こども園助成 (社協会費・共同募金配分金) (推進計画行動目標③)	保育環境改善支援	・保育活動に使用する備品購入や地域との交流などに助成

4) ボランティア活動・団体支援

丹波市ボランティア・市民活動センターに登録しているボランティアグループの活動に助成し、活動の支援を行います。ボランティア活動を促進するため、個人やグループのボランティア登録や派遣調整を行います。また、地域住民に寄り添った支援が行えるよう、ボランティアの計画的な養成を目指します。

サマーボランティア体験では、より多くの子どもたちに参加してもらえるよう、魅力あるプログラムづくりを行います。次世代を担う子どもたちに学び・体験する機会を提供し、成長を応援します。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	ボランティアグループに対する活動助成 (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標②) (推進計画行動目標②③)	ボランティア活動支援	・ボランティア・市民活動センター登録グループに助成 ・市内の企業に対し、活動のコーディネート
②	ボランティアまつり開催経費の助成	丹波市ボランティア協	・丹波市ボランティア協会支部に助

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
	(社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標②) (推進計画行動目標②)	会加入グループの増加	成
③	サマーボランティア体験教室の実施 (社協会費・福祉バザー収益金) (ビジョン実現目標②④) (推進計画行動目標①②)	夏休み期間中にボランティア活動体験	・各支所域で小・中・高校生を対象として実施
④	福祉団体助成 (社協会費・共同募金配分金) (ビジョン実現目標①④) (推進計画行動目標②)	団体運営支援	・丹波市身体障害者福祉協議会、丹波市手をつなぐ育成会、丹波市婦人共励会、丹波市特別支援教育研究部ほか
⑤	ボランティア登録・派遣調整 (社協会費) (ビジョン実現目標②④) (推進計画行動目標②)	ボランティア支援	・登録カードを整備し、スムーズなマッチングを目指す
⑥	災害ボランティア支援事業 (善意銀行) (ビジョン実現目標②④) (推進計画行動目標②)	被災地支援	・被災地で活動するボランティアに対し助成支援
⑦	ちーたん災害サポートネット連絡会議の開催 (ビジョン実現目標④) (推進計画行動目標③)	災害時の円滑な連携と平時からの情報交換	・定期的な連絡会議の開催
⑧	ボランティア講座等の開催 (共同募金配分金・委託料：丹波市) (ビジョン実現目標②③④) (推進計画行動目標②)	ボランティアの養成 福祉学習	下表の通り

ボランティア講座・交流会等の開催

養成講座名	内 容
くらし応援隊養成講座 (委託料：丹波市)	家事援助サービスの担い手養成
(新規)福祉学習ボランティア養成講座	学校における福祉学習の実施を支える、お手伝いができる人を養成
支所企画講座	各支所で講座を企画、開催
サマーボランティア体験教室 (小・中・高校生)	夏休み期間中にボランティア体験の機会を提供(各支所ごとに開催)

養成講座名	内 容
サロンボランティア交流会（研修会）	サロンを長く続けていただくため、ボランティア同士の情報交換を行う(支所ごとに開催)
図書館サポーター養成講座（全2回）	図書館運営を手伝うボランティアを養成(丹波市立中央図書館との共催)
手話奉仕員養成講座(入門課程) (委託料:丹波市)	簡単な手話を習得し、聴覚障がい者との意思疎通を図る
手話奉仕員養成講座(基礎課程) (委託料:丹波市)	入門課程修了者がさらに手話技術を習得し、手話通訳ができる人材の養成

5) 情報提供・啓発活動

あらゆる機会を通じ、丹波市民一人ひとりに地域での支えあいの必要性を啓発します。また社協活動を幅広く周知します。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	広報紙の発行 (社協会費) (ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標①②)	市民に対し福祉情報を提供・活動を報告	・ふくしほっと通信(奇数月・年6回発行) ・ふくしほっとガイド(相談カレンダー+事業紹介・3月発行)
②	ウェブサイトの運営 (社協会費) (ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標①②)	迅速でわかりやすい情報提供	・Instagramの充実 ・フェイスブックのフォロワーを増やす
③	(拡充) 福祉委員制度の周知と強化 (社協会費) (ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標①②)	市民に対し福祉委員の役割を周知し、新たな活動の位置づけ	・役割を広報紙やネットで啓発 ・継続した活動ができるよう具体的な位置づけを行う
④	社協ふくしまつりの開催 (社協会費・福祉バザー収益金) (ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標②)	表彰並びに今日的課題や地域活動の啓発・発表	表彰、講演、活動発表など
⑤	福祉バザー (社協会費・福祉バザー収益金) (ビジョン実現目標③) (推進計画行動目標①)	家庭用品の有効活用、福祉活動に参加できる場の提供と社協独自財源確保	・各支所で実施 ・趣旨の説明やPRを積極的に行い提供品の増を図る

3. 生活支援事業

1) 生活困窮者支援

急な出費等で生活に困っている方を支援します。また、緊急の場合は関係者と連携し、速やかに状況の改善を行います。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	しゃきょうたすけあいフードドライブ事業 (社協会費・善意銀行) (ビジョン実現目標①②③④) (推進計画行動目標①②③)	ひとり親世帯等の食料等支援	・食料品、日用品を希望者に配布 ・ボランティア募集 ・ 〔拡充〕 食料品等寄付のため支所に常設窓口の設置
②	生活福祉資金の貸付・償還相談支援 (委託料：兵庫県社協)	生活困窮の方等に対する支援	・各支所で相談・申請の窓口業務実施
③	福祉資金の貸付（善意銀行）	生活困窮の方等に対する支援	・各支所で相談・申請の窓口業務実施
④	物品援助事業（善意銀行）	金銭的支援が間に合わない時の一時的物品支援	・各支所で相談・申請の窓口業務実施

2) 権利擁護

判断能力に不安があっても、安心して暮らし続けられるようお手伝いします。また、法律相談が気軽に受けられるよう専門家による無料相談の実施、適切な相談機関につなぐ支援を行います。

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
①	日常生活自立支援事業 (委託料：兵庫県社協) (ビジョン実現目標①③④) (推進計画行動目標③)	必要な方への自立支援	・認知症や障がいにより、判断能力に不安がある方で、意思表示ができる方を対象として、日常の金銭管理や福祉サービスの利用手続きなどを支援
②	無料法律相談 (社協会費) (ビジョン実現目標④)	専門家による相談で、早期解決を目指す	・弁護士による無料法律相談 ・年間 24 回実施予定
③	心配ごと相談 (社協会費・福祉バザー) (ビジョン実現目標④) (推進計画行動目標①)	くらしの相談窓口	・民生委員児童委員の協力を得て各支所単位で隔月 1 回実施
④	よろずおせっかい支縁センター・相談所	社協、社会福祉法人、	・地域の相談窓口の設置

No.	事業名(財源及び各計画目標)	目 的	具体的な実施内容
	(ビジョン実現目標②③④) (推進計画行動目標①②③)	地域での相談窓口の設置	

4. 支所別地域支援目標

【統一目標】

対 象	目 標
すべて	社協が独自に要支援者の情報や地域課題など、意識した情報収集を行う 様々な研修への積極的な参加
自治会等	出張教室を5箇所以上で開催し、自治会等とのつながりをつくる 自治会を単位とした地域福祉に関する懇談会を2箇所以上で開催し、現在の地域課題について共に考える ふれあい・いきいきサロンは10箇所以上を訪問し、運営等の相談に乗り支援を行う コミュニティカフェは新たに3箇所以上を支援し、地域における集いの場づくりを行う
自治協議会等	管内全地区を毎月1回以上訪問し、地域の状況を把握し関係をつくっていく 打ち合わせ段階から、地域支えあい推進会議に地域支えあい推進員と一緒に出席する
他団体等	学校や企業、社会福祉法人と共に、お互いが連携できるような取組を考える

【支所別地域支援目標】

支 所	対 象	目 標
柏 原	自治協議会	高齢者に対する新たな取り組みの検討
	自治会等	いきいき百歳体操訪問
	自治会・団体	出張福祉教室で支えあいシミュレーションゲームの開催と周知
	福祉委員・市民	福祉委員による地域の見守り体制を整える
	関係機関等	地域包括支援センター等との連携による支えあい活動の推進
	ボランティア	活動現場の訪問と取材
	小・中・高校	講師派遣や講義による福祉学習の支援
	子育て世代	子育てカフェを通じた困りごと等の情報収集と支援
	市民・子育て世代	柏原福祉センターに絵本の交換ひろばの開設
	市民	アパート等への会費依頼と事業の周知
	法人・企業他	法人会費、法人募金の新規開拓(各+3件以上)
	市民・団体	支所通信(かいばら支所だより)の毎月発行
氷 上	福祉委員・市民	福祉委員による地域の見守り体制の整備と福祉委員の役割の周知
	自治会等	ふれあいいきいきサロン訪問(聞き取りアンケートの実施)
		いきいき百歳体操訪問

支 所	対 象	目 標
氷 上	自治会等	出張福祉教室で支えあいや介護予防を推進
		サロンやいき百の未実施自治会等に地域の現状や集いの場の重要性を伝え、サロン等実施に向け推進(2箇所以上)
	ボランティア	活動現場の訪問と取材(困りごとの聞き取り)
		講座等をきっかけとする新規グループの立ち上げ支援
	自治振興会等	地域福祉推進支援事業活用支援や情報交換
	市民	支所通信の発行
		自治会入りしていないアパート等への会費依頼と事業の周知
	法人・企業他	法人会費・法人募金・職域募金・募金箱設置場所の新規開拓
	関係機関等	地域包括支援センター等と連携し支えあい活動の推進
青 垣	自治会等	福祉学習での講義や講師派遣の支援
		サマーボランティアの参加者の増加(10名以上)及び小学校へのサマーボランティア体験実施の提案
	自治会等	サロンやいき百の未実施自治会等に地域の現状を伝え、サロン等実施に向け推進する(2箇所以上)
		支所からの情報発信(支所通信を作成し、自治協、サロン、つどいの場等へ配布)
	関係機関等	地域包括支援センター等と連携を密にし、支えあい活動の推進を行う
	法人・企業他	法人会費や法人募金、職域募金の新規開拓を行う
	市民	自治会入りしていないアパート等へ会費の協力依頼を行う
	ボランティア	地域ニーズに応じたボランティアグループの養成とボランティア同士の連携を強化する
	小・中・高校	福祉学習の支援、ボランティア活動支援、学校との連携を強化する
春 日	高校	氷上高校と一緒に何らかの活動ができるよう働きかけ、活動を行う
	市民	自治会未加入世帯への郵送での会員依頼(2件増)
		篤志募金者を増やす
		住民が集い、交流できる場を設置する
		東部地域包括支援センターと要支援者・生活困窮者の情報を共有する
	法人・企業他	支所運営協力委員と事業所を訪問し、共同募金法人募金を5件増やす
	小・中学校	サマーボランティア体験教室を全地区で行い、5名参加者を増やす
	自治会等	生活支援・支所通信(ふくしのお便り)を作成配布
		サロンやいき百などの地域の集いの場を毎月2回以上訪問する
	自治会	ふれあいいきいきサロンへの理解と支援の要請
	自治協議会	地域福祉推進支援事業として実行できる案を共に考える(5地区)
		よろずおせっかい相談所つなぎを1か所設置する
	ボランティア	ボランティアグループへの取材とアンケートの実施

支 所	対 象	目 標
春 日	ボランティア	見守りボランティアを養成し、活動へつなげる
山 南	自治会等	ふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操などの地域の集いの場を毎月2回以上訪問する
		ふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操などの未実施自治会等に集いの場の必要性を伝え、立ち上げ支援を2箇所以上行う
	自治振興会	情報提供や資料作成支援・広報などを行い、支えあい推進会議を2箇所以上設置する
		よろずおせっかい相談所を2箇所以上設置する
	小・中学生	ボランティアに関する提案を3校以上行う
		サマーボランティア体験教室はアンケートから得た中学生の要望を反映し、参加者を10名以上にする
	ボランティア	活動自粛中のボランティアグループへ新たな活動の提案を行う
		ボランティアグループの取材を3件以上行い、困り事等を把握し運営支援を行う
	市民	アパート等の自治会未加入世帯へ広報、支所通信をポストインし、地域福祉(社協活動)の情報を届ける
		会費や共同募金の依頼を自治会長会等で行う
	法人・企業他	事業チラシを積極的に配布し、社協事業への協力、連携を依頼する
		新たな職域募金に取り組む法人等または、募金箱設置施設を5箇所増やす
	関係機関	社会福祉法人・地域と連携しよろずおせっかい相談所を市民へ発信する
市 島	自治会等	ふれあい・いきいきサロン又はいきいき百歳体操など、地域の集いの場への訪問を毎月2箇所以上行う
		出張福祉教室を3箇所以上で開催する
	小・中学校	福祉学習への支援を1校以上行う
		出張福祉教室を1校以上で開催する
		サマーボランティアの新たな取り組みを計画する
	自治振興会	支えあい推進会議の打ち合わせや会議に100%参加する
		各地区拠点施設を毎月1回以上訪問し、コミュニティ活動推進員と地域情報の交換を行う
	市民	一般会費の協力依頼として、自治会未加入世帯へのポスティングを150世帯以上に行う
		支所通信(ふくしのお便り)を毎月発行し、自治会を通じた各戸配布により全世帯へ地域福祉の情報を届ける
	法人・事業所	法人会費の協力をいただいていない事業所に対し、訪問依頼を20社以上行う

支 所	対 象	目 標
市 島	関係機関	東部地域包括支援センターとの連携を密にし、一体的な支援を行うため、圏域チーム会議に全て出席する
	ボランティア	ボランティア協会市島支部の理事会に 100%参加し、活動に必要な支援を行う

5. 介護福祉サービス

市民に安心してサービスを利用していただくため、親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを提供すると共に経営会議等で課題を共有し業務改善を図り、事業の継続に努めます。また、働きやすい職場づくりに取り組み、地域での在宅介護を推進します。

1) 高齢者介護サービス

高齢者や要介護（要支援）認定者を対象に、次の介護サービスを提供します。

No.	事業名	具体的な実施内容
①	指定居宅介護支援事業	介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、計画で設定した目標達成のためサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。
②	指定訪問介護(介護予防訪問介護)事業	訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事の介助や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
③	訪問型サービスA事業	訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者の居宅を訪問して、調理、洗濯、掃除等の家事を行います。
④	自費サービス事業	利用者の通院時に同行し、院内の移動及び必要な情報提供などを行います。
⑤	指定通所介護(介護予防通所介護)事業	利用者を送迎し、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援などを日帰りで提供することにより、利用者の心身機能の維持向上と利用者の家族負担の軽減を図ります。
⑥	通所型サービスA事業	利用者を送迎し、いきいき百歳体操や交流活動などを日帰りで提供することにより、利用者の心身機能の維持向上を図ります。
⑦	指定訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)事業	自宅の浴槽での入浴が困難な方に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、看護職員や介護職員が入浴の介護を行います。
⑧	要介護(要支援)認定訪問調査事業（受託事業）	丹波市等からの依頼により、調査票に基づいて、身体の状態や介護されている状況、生活の様子などの調査を行い、さらに専門的な意見書を作成し、認定審査会に提出します。
⑨	介護予防ケアプラン作成事業（受託事業）	丹波市等からの依頼により、要支援1または要支援2の認定を受けた方が、自宅で介護予防のためのサービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画(ケアプラン)の作成や、サービス事業所との連絡・調整などを行います。
⑩	丹波市東部地域包括支援センター運営事業（受託事業）	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、介護や健康、権利擁護等の相談及び支援を行います。また、介護予防事業等が包括的かつ効果的に実施されるように必要な支援を行います。

2) 障がい者（児）介護サービス

障がい者（児）や障がい支援区分認定者を対象に、次の介護サービスを提供します。

No.	事業名	具体的な実施内容
①	特定相談支援事業	障害福祉サービスを必要とされる方に対して、利用申請時のサービス等利用計画案の作成やサービス支給決定後の連絡調整、サービス等利用計画の作成を行い、サービス等利用計画が適切かどうかモニタリング（効果の分析や評価）し、必要に応じて見直しを行います。
②	指定居宅介護事業	居宅介護従事者（ホームヘルパー）が、障がいのある利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介助や調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言などを行います。
③	指定同行援護事業	視覚障がいのある利用者が外出する際に同行し、移動に必要な情報の提供や、移動の援護のほか、必要に応じて排せつ、食事等の介助を行います。
④	移動支援事業（受託事業）	屋外での移動が困難な視覚障がい者（児）等の地域における自立生活や社会参加を促すため、外出の際の支援を行います。
⑤	基準該当生活介護事業	障がいのある利用者を送迎し、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援などを日帰りで提供することにより、利用者の心身機能の維持向上と利用者の家族負担の軽減を図ります。
⑥	訪問入浴サービス事業（受託事業）	家庭において、入浴が困難な重度障がい者（児）に対して、訪問入浴サービスを行います。

3) その他の事業

①介護職員初任者研修（補助事業）

介護従事者不足の解消のため、介護サービスの担い手を育成します。

②障がい者就労支援事業（受託事業）

春日庁舎内で「ちゃれんじスペース」を運営し、障がい者の就労を支援するため、自主製品の販路拡大と安定的な仕事を確保します。

③障がい者相談支援事業（受託事業）

障がい者（児）本人や家族等を対象に、相談支援専門員が一般的な困りごとに必要な情報の提供、助言等を行います。

6. 事業所別行動目標

今年度事業方針及び重点推進項目を達成していくため、下記の通り各事業所の具体的な目標を定めます。

- ①…具体的な目標数値
- ②…丹波市社協地域福祉ビジョンの実現目標である「親切丁寧・安心・安全で質の高いサービス提供」や「業務改善」のために具体的にに取り組むこと
- ③…目標数値達成のために具体的にに取り組むこと

東部ケアマネジメントセンター			
収入目標額	55,293,000 円	前年度比較	2,963,000 円
具体的目標	①ケアマネ 1 人当たりの月平均担当件数 正規：35.5 件 嘱託：32 件 臨時：26 件 ※月平均請求件数 287.5 件 ②意見交換や相談しやすい職場環境作りに努め、月 1 回の定例会や週 1 回の朝の会で「伝達研修」「事例検討」を行い、事業所全体で知識や情報を共有し、対人援助職としての技術向上、適切な自立支援プラン作成ができるよう努めます。 ③各自が目標数値を意識し、積極的に新規を受け入れ目標達成できるように努めます。そのために ICT 化の推進を目指し、タブレット活用などの研修会を年間 3 回以上実施し、文書管理や事業所間の情報共有等、業務効率化を具体的に進めます。		

西部ケアマネジメントセンター			
収入目標額	52,193,000 円	前年度比較	△2,287,000 円
具体的目標	①ケアマネ 1 人当たりの月平均担当件数 正規：35.5 件 嘱託：32 件 臨時：26 件 ※月平均請求件数 271 件 ②多様で複雑な社会ニーズに応えていくために、介護保険関係以外の研修にも積極的に参加し、習得した知識を事業所内で共有します。（一人 1 回は受講し、必ず事業所内で伝達するようにする。）また、困難な事例については、相互に助言、意見交換ができる環境づくりに努め、事業所全体で毎週継続的に検討します。 ③月 1 回の定例会で目標額と実績を対比し、職員一人一人が目標数値に対する意識を持てるようにします。		

ホームヘルプセンター			
収入目標額	180,675,000 円	前年度比較	4,259,000 円
具体的目標	①ヘルパー 1 人当たりの月平均訪問回数・時間 正規：71 回 61 時間 嘱託：55 回 53 時間 登録ヘルパー：74 回 58 時間 ※月平均訪問回数 4,283 回 月平均訪問時間 3,457 時間 ②引き続き感染予防対策に努め、利用者の生活を支えるサービスを提供します。また、毎月の定例会で接遇や認知症等の研修を行い、ヘルパーとして必要な知識を		

ホームヘルプセンター	
	学んでいきます。 ③毎月、収入等実績を職員間で共有し、目標額達成についての意識向上を図ります。訪問介護の需要は今後も増加すると考えられ、ヘルパーの人員確保が大きな課題となっています。近年、問題化しているパワハラや困難事例を見逃さないよう、発見後すぐに介護保険課へ報告し、適切な対応策を図ります。また年2回ヘルパーの悩み相談会を開き、ヘルパーの離職防止に努めます。

西部デイサービスセンター			
収入目標額	74,911,000 円	前年度比較	△1,413,000 円
具体的目標	①1日当たりの月平均利用人数 23.1人 介護：22.8人・総合サービスA：0.3人 → 稼働率：介護76.0%・総合6.0% ※定員：介護（総合現行相当・障害含む）30人・総合サービスA（週3日）：5人 ②朝・事業実施地域（春日地域）を広げたこと、また、サービスAの定員を1日5名（火・水・木）に増員したことで、氷上地域だけでなく春日地域からの利用増員に力をいれ、年間100回以上の利用を目指します。 無料1日利用体験（食事代650円）を有効に活用し、西部デイの良さを実感していただき、新規利用につながるよう職員全員で取り組みます。 月1回の職員会議で利用者の情報を共有し、事故防止等を検討します。また職員が共通認識を持つための研修を年1回以上実施します。 ③毎日、職員が利用者数を気にかけるよう空き人数を書き出し、常に稼働率80%以上を目指します。 毎月、居宅介護支援事業所等へ実績報告書を持参する際、新パンフレットと利用空き状況報告書を持参し、新規利用者の確保につなげます。		

訪問入浴サービスセンター			
収入目標額	23,407,000 円（補助金除く）	前年度比較	△134,000 円
具体的目標	①1日当たりの月平均利用人数 7.0人 ②月1回定例会を開催し、利用者の身体状況を把握し、情報共有を行います。また、ヒヤリハットの記録を職員全員で共有して対応策を協議し、事故を未然に防ぐように努めます。 職員の資質向上のため、積極的に研修に参加します。また、感染予防対策を行い、安心、安全で良質なサービスを提供します。 ③訪問入浴車1台当たり3人体制の稼働日を増やし、月稼働率50%以上を心掛けて40%は堅持できるように努めます。 目標数値や利用空き状況を掲示し、職員一人一人の経営意識を高めます。 居宅介護支援事業所や各関連機関と月1回連携を図り、信頼関係を築くと共に新規利用者の確保につなげます。		

相談支援事業所			
収入目標額	9,802,000 円(受託金除く)	前年度比較	3,761,000 円
具体的目標	①相談支援員 1 人当たりの月平均請求件数 正規：19.5 件 嘱託：19.5 件 臨時：17 件 ※月平均請求件数 56 件 担当件数 正規：40 件 嘱託：40 件 臨時：35 件 ②職員の知識、技術力の向上の為、職員 1 人当たり年 2 回以上、研修を受講します。 勤務時間内にできる限り業務が終わるよう、事務の効率化を図ります。 ③社協の窓口相談や各障がい者の研修会・交流会に年 2 回以上参加します。また地域福祉課や各支所の日常生活自立支援事業の担当者と連携を図ります。さらに 8050 問題も含め地域包括支援センターや行政との連携も深めていきます。		

東部地域包括支援センター（介護予防）			
収入目標額	7,422,000 円(補助金除く)	前年度比較	1,524,000 円
具体的目標	①ケアマネ 1 人当たりの月平均請求件数 正規：50 件 嘱託：45 件 ※月平均請求件数 140 件 ②週 1 回の総合相談スクリーニング開催時に個別のケースの支援の方向性を協議し、適切な支援と事故防止に努めます。 ③対人援助職者として専門性向上研修に、1 人につき年 2 回以上受講します。		

東部地域包括支援センター（地域包括）			
具体的目標	①地域に出向き住民の声を聴く活動を展開します。「ちいきの保健室」を春日地域 2 回、市島地域 2 回開催します。 ②ケースについて、関わっている事業所・あんしんセンターと連携を取り合い、支援の方向性を共有し、終結に向け協働して関わられるように努めます。 総合相談では、相談者から「何に困っているのか」、「誰が困っているのか」、「何を求めているのか」、「誰が求めているのか」を聴き取り、相談者が納得し安心されるような対応をしていきます。 毎週の総合相談スクリーニング開催時に、職員一人一人の役割が遂行できているか確認できる体制を築きます。 ③対人援助職者として対応力向上のため、一人につき年 2 回以上の研修を受講します。		

■ 10年後のビジョン実現に向けた取組と未来予想図

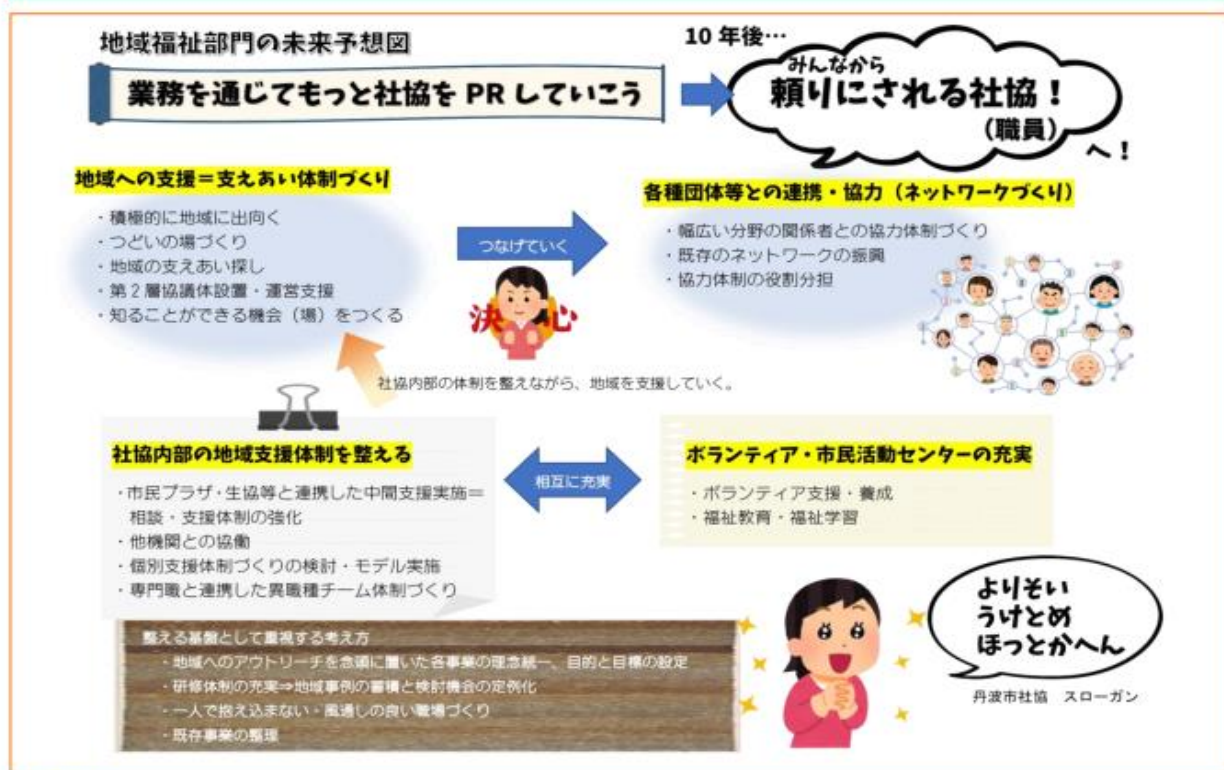
▽地域福祉事業

丹波市社協 地域福祉ビジョン（令和元年度作成・概要版）より

10年後のあるべき姿
(ビジョン)

「頼りにされる社協！ 頼りにされる職員！」
～ 業務を通じてもっと社協をPRしていこう ～

実現目標	具体的な取組
①社協内部の地域支援体制が整っている	・相談・支援体制の強化 ・他機関との協働 ・個別支援体制づくりの検討・モデル実施 ・専門職と連携した異職種チーム体制づくり ・社会的使命を達成するための社協職員の資質向上
②ボランティア・市民活動センターが充実している	・ボランティアの支援・養成 ・福祉教育・福祉学習
③地域への支援＝支えあいの体制がつけられている	・積極的に地域に出向く ・つどいの場づくり ・地域の支えあい探し ・第2層（地区）協議体設置・運営支援 ・知ることができる機会（場）をつくる
④各種団体等との連携・協力＝ネットワークがつけられている	・幅広い分野の関係者との協力体制づくり ・既存のネットワークの振興 ・協力体制の役割分担
⑤事業の整理が行われ、その時に必要な事業が展開されている	・おでかけサポート（福祉送迎サービス）事業の整理 ・アフタースクール事業の整理 ・ファミリーサポートセンターのPR ・サロン等つどい・交流の場づくり ・地域福祉推進支援事業の整理



▽介護保険事業

10年後のあるべき姿 (ビジョン)

「安心・安全で満足度の高い事業所！親切丁寧で信頼される職員！」
 「地域福祉の推進に必要な自主財源を安定的に確保できる経営」
 ～在宅介護を推進し市民の暮らしを支え、収益を地域福祉の推進に還元していこう～

実現目標	具体的な取組
①ご利用者第一！満足度&信頼度ナンバーワン！ ②親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを提供し続けます！ ③経営を黒字化して事業継続するために自ら考えます！	・（居宅介護支援）若い職員の採用と円滑な世代交代 ・（訪問介護）人材（訪問介護員）を確保し、質の高いサービスを提供 ・（通所介護）経営状況・施設状況により統廃合を含め存続を検討 ・（相談支援）障がい者福祉施策の中核的な位置付けとして関係機関との連携強化 ・（訪問入浴）入浴車1台あたり3名体制による業務改善 ・（東部地域包括）高齢者福祉の中間支援機能を活かした関係機関との連携強化 ・事業所全体の経営会議を開催し、赤字経営が2年間連続の事業所について存続を含め検討し、事業方針の見直しを行う

介護保険事業部門の未来予想図

わたしたちのめざすところ

- その1 ご利用者第一！満足度&信頼度ナンバーワン！
 その2 親切丁寧・安心・安全で質の高いサービスを提供し続けます！
 その3 経営を黒字化して事業継続するために自ら考えます！

わたしたちは“社協（職員）”です。市民のための組織です。
 だからこそ、事業所の収益は地域福祉に活用し、市民へ還元することをめざします！



よりよい うけとめ ほつとがへん

ひとりひとりを大切に



めざすサイクル



目標達成のための行動決意

- 誠心誠意のサービスを提供します！
- 専門職としての知識・技術を磨きます！
- 職員同士が協力し、助け合い、チームで業務に取り組みます！
- ・コミュニケーションをしっかりとります
- ・多職種や地域福祉部門と連携を密にします
- ・ご利用者も自分も仲間も大切にします



第3章 今後の取組み

1 行動目標

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、福祉サービス（公助）とともに、住民の参加・参画（互助・共助）による地域の福祉力の向上が必要です。

個々の住民の考え方や生活様式が多様化している中、それぞれの価値観が尊重され、その人らしく生きるためには、お互いを認めあう気持ちが根底にあることが大切です。まずは、

- ・高齢者や子育て世帯
- ・障がいのある方
- ・生活困窮
- ・生きづらさや生活のしづらさを抱えた人
- ・だれにも相談できないで孤立している人
- ・いくつもの課題を抱えた人や世帯

など、これらの福祉課題を抱える人や世帯も地域の仲間であり、我が事のように関心を持ち、「気づくこと」からはじめます。

みんなが幸せな社会を築くためには、地域住民、市、関係機関が支えあい、助けあいの大切さを理解し、課題解決に向けて住民のできることとして支えあい、助けあいを「はじめる」ことを進めます。

その上で、住民が積極的に地域福祉の活動に参加、協力し継続する「つながり続けるまち」をめざします。

●計画の行動目標●

①気づく ～お互いの存在を認めあおう～

- ・お互いを知り、地域生活課題や取組みを知る。そして自分にできることを考える
- ・社協は地域に出向き、地域での課題を知る

②はじめる ～地域での支えあい・助けあいを進めよう～

- ・住民みんなが参加する、交流する、住民同士で企画する
- ・社協は交流するきっかけや場づくり、地域での担い手づくりのお手伝いをする

③つながる ～頼ったり頼られたりが当たり前の地域にしよう～

- ・地域生活課題の解決に向け、新たな活動をはじめたり、仕組みをつくる
- ・社協はチーム体制づくりを行い、ネットワークづくりを支援する

